

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和8年6月17日

京都地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手續の表示

手續番号 令和7年第78号

対象土地 京都市右京区太秦森ヶ東町12番9
京都市右京区太秦森ヶ東町12番8

手續番号 令和7年第79号

対象土地 京都市右京区太秦森ヶ東町12番
京都市右京区太秦森ヶ東町12番5

手續番号 令和7年第80号

対象土地 京都市右京区太秦森ヶ東町12番6
京都市右京区太秦森ヶ東町12番5

手續番号 令和7年第81号

対象土地 京都市右京区太秦森ヶ東町12番
京都市右京区太秦森ヶ東町12番4

手續番号 令和7年第82号

対象土地 京都市右京区太秦森ヶ東町80番
京都市右京区太秦森ヶ東町12番4

手續番号 令和7年第83号

対象土地 京都市右京区太秦森ヶ東町13番2
京都市右京区太秦森ヶ東町13番35